

# 一般財団法人前川報恩会 平成 26 年度地域振興助成 実 施 要 項

## 1. 助成対象となる事業

天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する継続的  
事業

## 2. 申請期間

平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日

## 3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項を  
記入し送信する。

## 4. 助成金額

助成総額 200 万円（1 件あたり 50 万円）

## 5. 助成期間

助成金交付日～平成 27 年 12 月末日

## 6. 申請資格

NPO・企業等の法人、又は実体のある任意団体

## 7. 助成対象となる費用

当財団の本年度の地域振興助成の趣旨に沿った出費であれば、特に限定なし

## 8. 助成対象者の義務等

(1). 当財団が指定する事業成果の報告。

・ 事業成果報告書提出期間

平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日（助成期間終了後 1 ヶ月）

・ 事業成果報告書提出方法

「助成事業ページ」内の事業成果報告書の様式をダウンロードし、必要事項をご記入いた  
だき、PDF へ変換の上、ご提出ください。

(2). 資格要件及び対象事業に関する調査の受け入れ。

（上記の調査結果は、当財団のホームページで公開いたします。）

※助成金の使途や報告書の提出義務等に違反された場合には、助成金の返還を求めることがあり  
ます。

## 9. 選考手続

自薦及び他薦による申請受付：平成 26 年 10 月 1 日～10 月 31 日)

外部有識者への諮問：平成 26 年 11 月上旬～11 月中旬

理事会における承認：平成 26 年 11 月下旬～12 月上旬

助成金交付：理事会における承認後速やかに交付する。

## 10. その他

申請内容に変更があった場合は、助成事業ページから登録データを修正してください。

平成 26 年 3 月 25 日

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

以上